湖西市総合交通戦略

（湖西市都市・地域総合交通戦略）

― 概要版 ―

平成26年3月

静岡県湖西市

湖西市総合交通戦略

1.概要

理念・方針	【基本理念】 全ての人にとって生活しやすく元気なまち 【基本目標】 ①全ての人が安全・安心に生活できる交通 ②利便性の高い交通 ③湖西市の活力を支える交通 ④環境にやさしい交通
目標年次	平成32年（2020年） 〔中間目標　平成28年（2016年）〕

位置づけ	将来都市構造の実現に向け、関係者が一丸となって取り組む行動計画として策定		
	新・湖西市総合計画	○	H23
	西遠都市圏都市交通マスタープラン	○	H22
	都市計画マスタープラン	○	H25
戦略策定範囲	都市圏		
	市域	○	
	特定エリアのみ		

● 湖西市の将来都市構造図

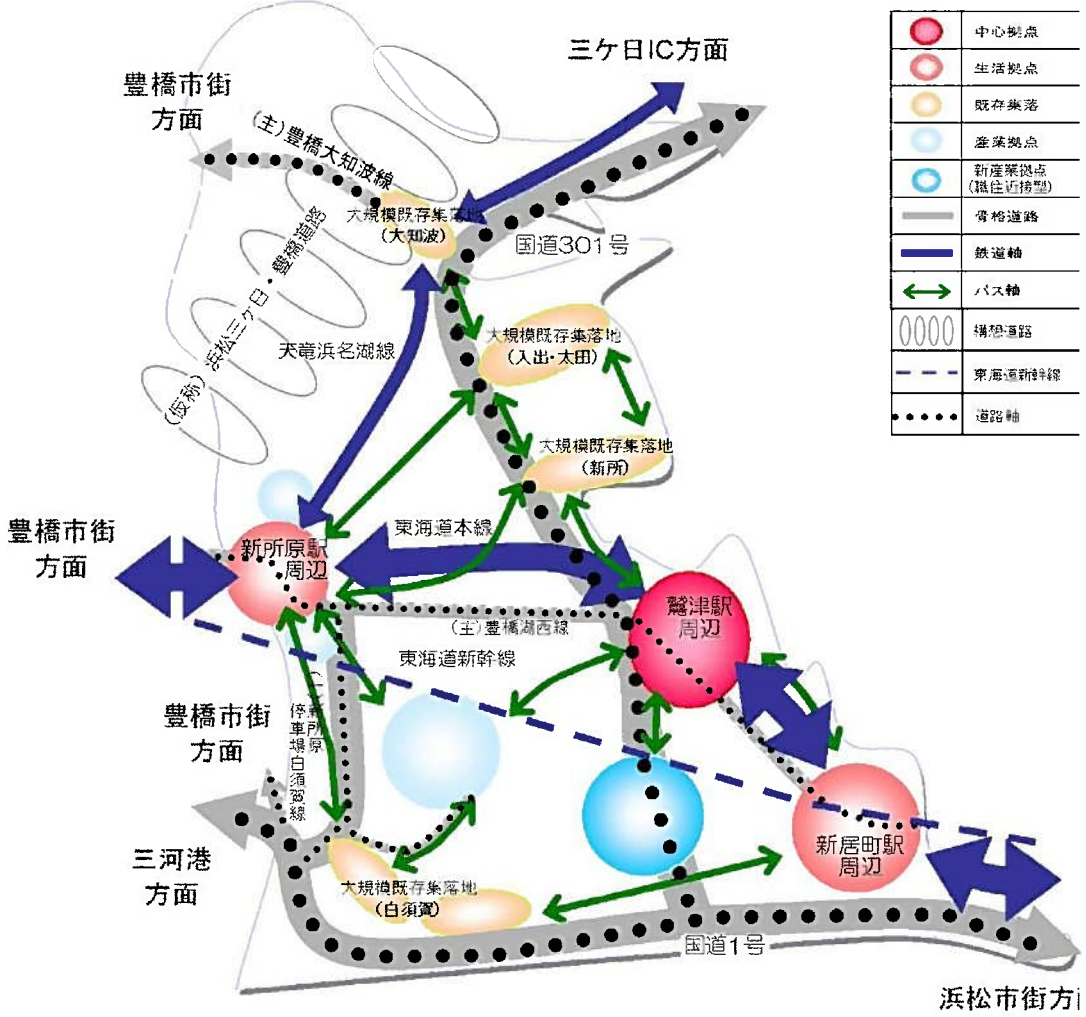

出典：湖西市総合交通ビジョ

2.目標と指標

主な指標	交通	交通手段別分担率	
		一定時間アクセス可能人口（拠点等）	
		中心部歩行者数	
		公共交通カバーエリア	○
		バス利用者数	
		鉄道、路面電車利用者数	
	社会	DID内人口密度	
		中心部居住人口・公共交通サービス圏域人口	○
		商品販売額	○
		交通事故件数、死傷者数	○
	環境	CO2排出量	○
その他指標		・住みよさ、公共交通、環境に関する満足度 ・通学路歩道整備率 ・都市計画道路整備率 ・市街化区域内未利用地面積 ・観光交流客数 ・エコアクション21認定取得事業者数	○

基本目標	評価指標	目標基準値【参考】（年次）	中間目標値（H28）	目標値（H32）
総合交通戦略全体について	人口	62,784人（H21）	63,500人	64,000人
	住みやすい	73%（H21）	80%	90%
	住み続けたい	82%（H21）	85%	90%
基本目標Ⅰ 全ての人が安全・安心に生活できる交通	交通事故発生件数	383件（H21）	355件	305件
	通学路歩道整備率	56%（H21）	65%	70%
	公共交通が利用しやすくなったと感じる市民の割合	18%（H21）	20%	30%
基本目標Ⅱ 利便性の高い交通	公共交通が利用しやすくなったと感じる市民の割合	18%（H21）	20%	30%
	地域公共交通利用圏域	71%（H22）	95%	中間評価時に設定
	都市計画道路整備率	60%（H21）	62%	65%
基本目標Ⅲ 湖西市の活力を支えるえる交通	拠点における人口動態	－（H21）	H21比700人増	H21比1,200人増
	1事業所当たりの製造品出荷額等の県内順位	1位（H21）	1位	1位
	年間商品販売額	611億円（H19）	640億円	670億円
	市街化区域内の未利用地面積	146.7ha（H23）	140.3ha	133.6ha
	観光交流客数	826,098人（H21）	90万人	100万人
基本目標Ⅳ 環境にやさしい交通	運輸部門のCO_2の排出量	168.1千t（H19）	163.6千t（H19比2.7%削減）	160.5千t（H19比4.5%削減）
	環境に対する意識が高まっていると感じる市民	8%（H21）	30%	70%
	エコアクション21認証取得事業者数	5社（H21）	18社	20社

3.施策の展開

① 拠点形成：テーマと将来イメージ

中心拠点（鷲津駅周辺）
湖西市の中枢的な機能が集積する地区のにぎわいづくり

【拠点の将来イメージ】
・中心拠点にふさわしい人口・都市機能を有している
・市民のだれもがどこからでもアクセスが可能である
・にぎわいを創出する歩行者環境が整備されている

生活拠点（新所原駅周辺）
公共交通結節点の特性を活かした安全で利便性の高いまちづくり

【拠点の将来イメージ】
・公共交通・自動車の円滑な乗り継ぎができる交通結節機能が整備されている
・市街地にふさわしい人口・土地利用が形成されている
・駅を中心とした安全な歩行者空間が整備されている

生活拠点（新居町駅周辺）
歴史的・自然的資源を活用した歩いて楽しい交流空間づくり

【拠点の将来イメージ】
・交流資源である歴史的・自然的資源が保全・活用されている
・観光客などでにぎわう交流空間が形成されている
・市街地の生活環境が整備されている

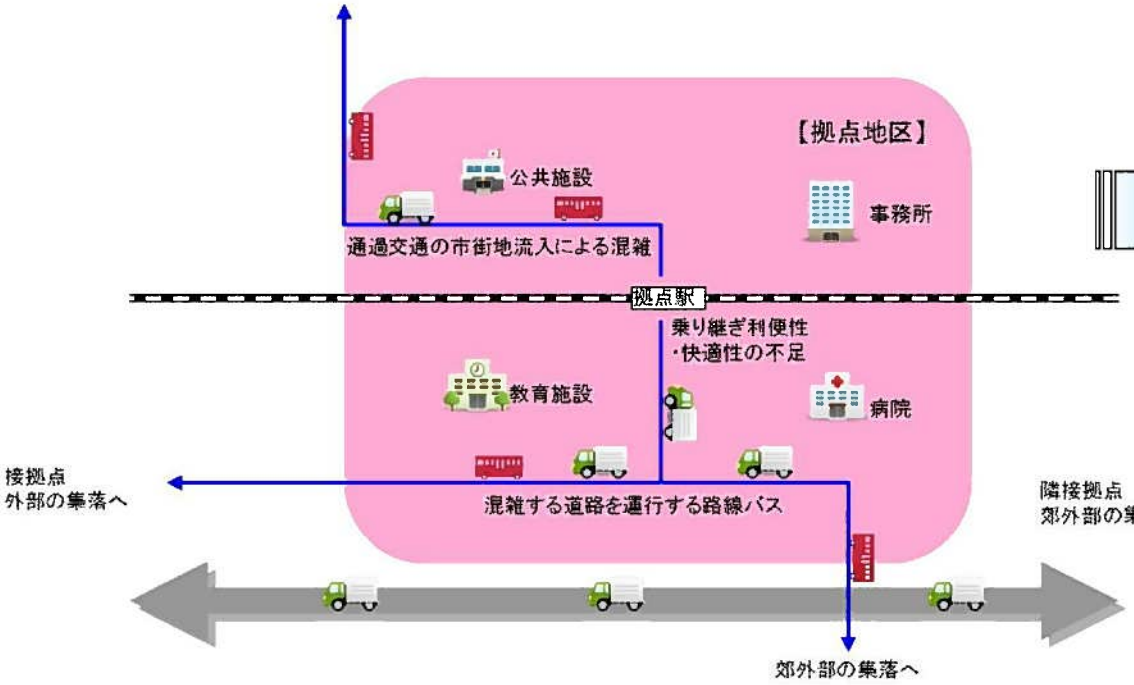

【現在の状況】（イメージ）

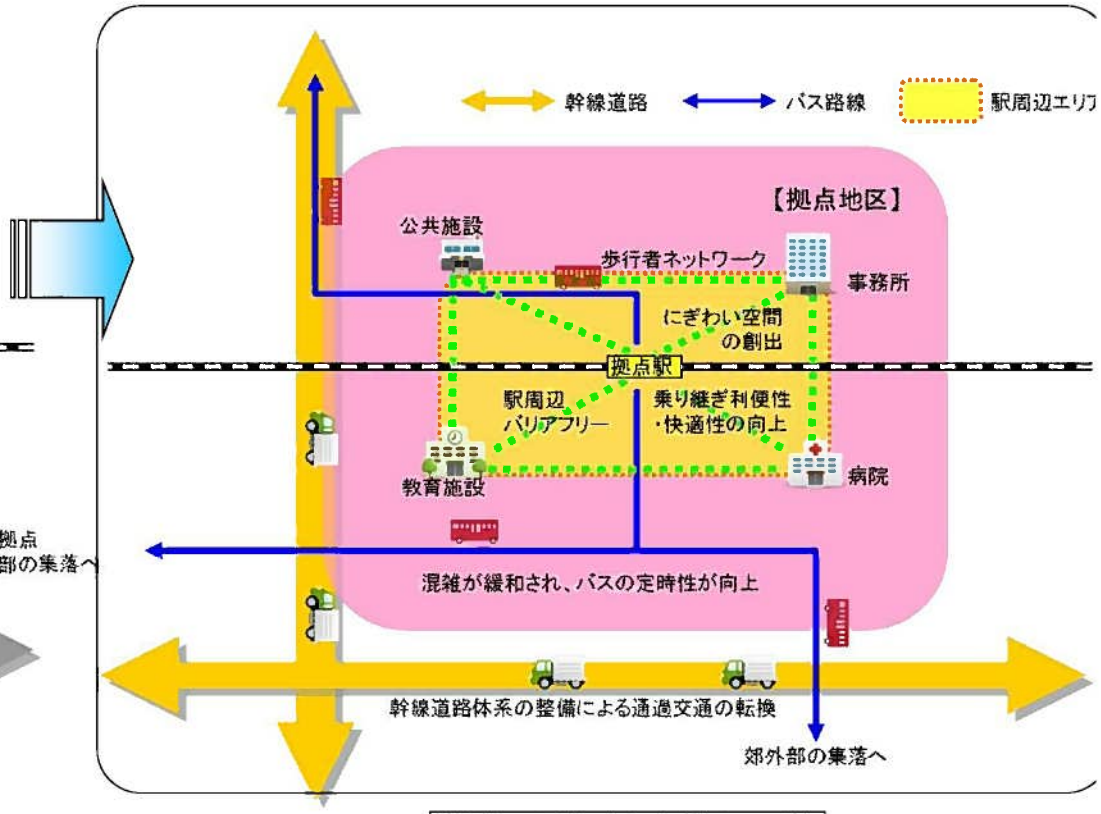

【将来の目指す方向】（イメージ）

湖西市総合交通戦略

3.施策の展開　① 拠点形成：中心拠点（鷲津駅周辺）-施策展開

段差が解消され広くなった歩道(国道301号鷲津駅周辺)
出典：静岡県浜松土木事務所HP

鷲津駅前広場通路シェルター
（設置イメージ）
出典：湖西市資料

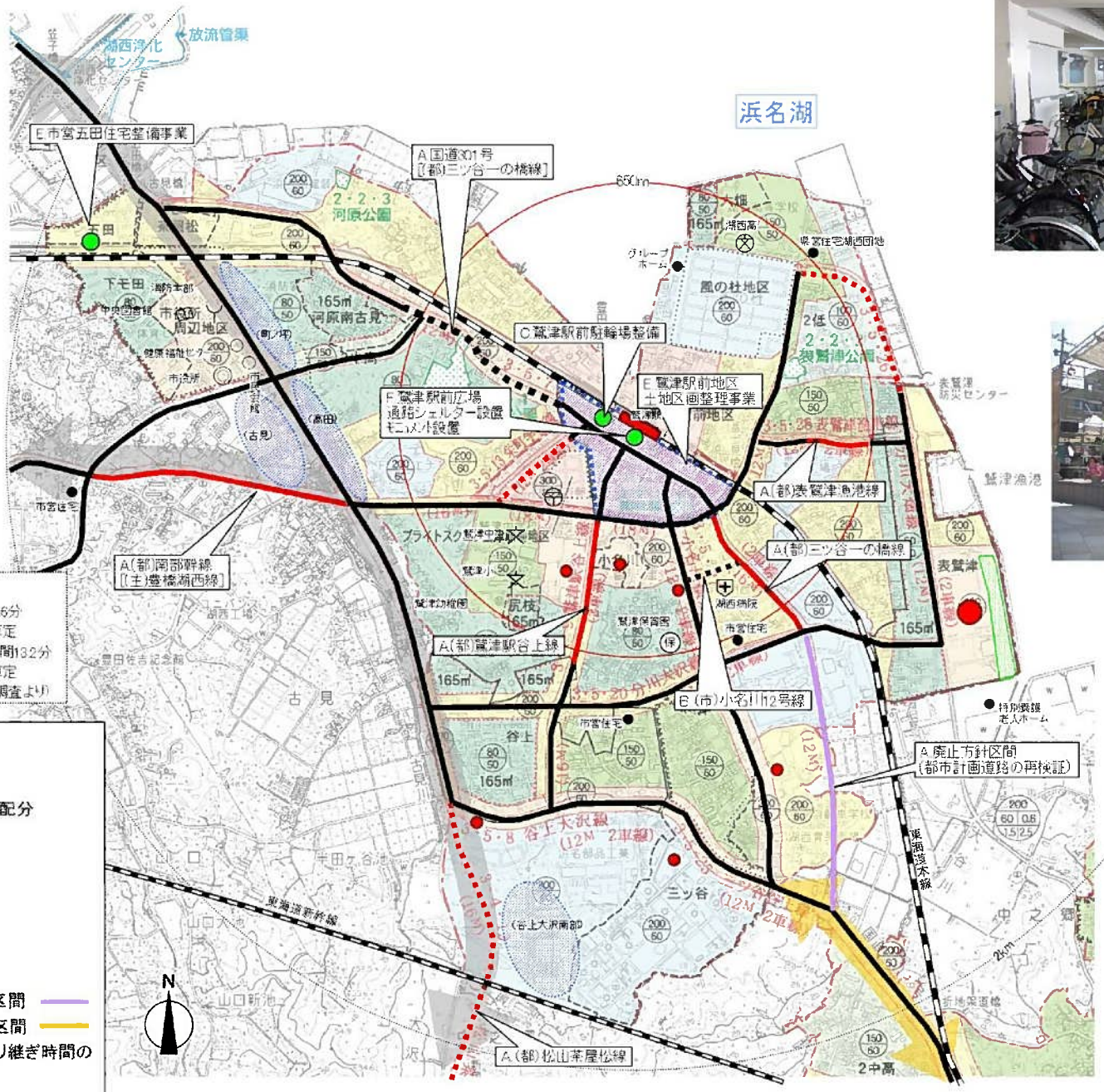

鷲津駅前駐輪場の整備イメージ
出典：湖西市資料

駅前広場を活用したイベント（湖西おいでん祭）
出典：湖西市資料

【駅勢圏】
徒歩圏：650m ＝ 徒歩による駅までの平均所要時間9.6分
×平均歩行速度4km/h(設定)より算定
自転車圏：2km ＝ 自転車による駅までの平均所要時間12分
×平均走行速度9m/H(設定)より算定
（※第4回西遠都市圏パーソントリップ調査より）

《 拠点全体について 》

【ハード施策】
B.市道整備、交通安全施設整備
B.歩行者・自転車空間整備、道路空間の再配分
C.駅・バス停など公共交通機関の高質化
D.歩きやすい歩道整備（段差解消等）
E.基盤未整備区域の面整備誘導
E.民間保育所の誘致・公立保育所の改築
F.鷲津駅周辺への商業施設誘導策

【ソフト施策】
A.都市計画道路の再検証による廃止方針区間
〃　変更方針区間
C.鉄道とバスの接続ダイヤ見直しによる乗り継ぎ時間の短縮、連携強化
E.開発指導（適正な土地利用誘導）
F.駅前広場を活用したイベントなどの開催

- 事業中
- 短・中期(継続含む)※
- 長　期
- 整備済(概成を含む)
- 土地区画整理事業
- 同（計画・誘導）
- その他施設整備
- 主な商業施設
- 市営住宅・主要福祉施設
- 骨格道路(都市間ネットワーク)
- 拠点間ネットワーク

※戦略目標年次(～H32)までの着手を目指すもの

3.施策の展開　① 拠点形成：中心拠点（鷲津駅周辺）－重点整備プログラム

中心拠点（鷲津駅周辺）【拠点形成のテーマ：湖西市の中枢的な機能が集積する地区のにぎわいづくり】

【基本目標】
- Ⅰ 全ての人が安全・安心に生活できる交通
- Ⅱ 利便性の高い交通
- Ⅲ 湖西市の活力を支える交通
- Ⅳ 環境にやさしい交通

【基本方針】
- 1 市民のだれもがアクセス可能な移動手段の確保
- 2 道路網の体系化による道路交通の円滑化
- 3 市民が集まる施設を結ぶ歩行者ネットワークの形成
- 4 中心拠点としてふさわしい賑わいを演出するまちづくりの推進

【まちづくりの目標（都市計画マスタープランより）】
- 1 浜名湖岸や、地域西部に広がる田園風景・緑地環境など、豊かな自然環境を活かした美しいまちを目指します。
- 2 鷲津駅が立地する本市の中心地域として、住む人にも訪れる人にも安全・安心・快適であることで、多様な交流と賑わいが生まれるまちを目指します。
- 3 工業を中心とする既存産業の維持・発展と、新たな産業の立地により、地域の魅力と活力が高まるまちを目指します。

		取り組み項目	基本目標との関係	基本方針との関係	まちづくり目標との関係	施策【関連計画など】	現在 平成25年度（2013年度）	短期 平成26年度（2014年度）	平成27年度（2015年度）	中期 平成28年度（2016年度）	平成29年度（2017年度）	平成30年度（2018年度）	平成31年度（2019年度）	平成32年度（2020年度）	長期 平成33年度（2021年度）以降	実施関係機関
都市交通施策等	拠点形成共通項目	A まちの骨格を形成する道路体系の確立	Ⅱ	2③	2③	国道301号	事業実施									県
			Ⅱ			（都）三ツ谷一の橋線		調整・着手							長期継続	市
			Ⅱ			（都）表鷲津漁港線						調整・着手			長期継続	市
			Ⅱ			（都）鷲津駅谷上線		調整・着手							長期継続	市
			Ⅱ			（都）松山茶屋松線	都市計画の変更（大倉戸ICからの構想区間）			要望・調整・着手					長期継続	県・市
			Ⅱ			（都）南部幹線	要望・調整・着手								長期継続	県・市
			Ⅱ			都市計画道路の再検証	●ガイドライン策定	継続実施（定期的に再検証を実施）							長期継続	市
			Ⅱ			その他未整備都市計画道路									調整・着手	県・市
		B 徒歩圏内の移動手段の確保	Ⅰ			市道整備（小名川12号線など）、交通安全施設整備 【こさい高齢者プラン】 【湖西市次世代育成支援行動計画】	継続実施								長期継続	市
			Ⅰ			歩行者・自転車空間整備、道路空間の再配分 ゾーン30の設定等	継続実施								長期継続	道路管理者・警察
		C 拠点駅における乗り継ぎ利便性・快適性の向上	Ⅰ	1③	2	鉄道とバスの接続ダイヤ見直しによる乗り継ぎ時間の短縮、連携強化	継続実施								長期継続	市 交通事業者
			Ⅰ			駅・バス停など公共交通機関の高質化 （通路シェルター、サイン・案内板（多言語化）等の整備） 【都市再生整備計画（新所原・鷲津地区）】	継続実施								長期継続	市 交通事業者
			Ⅱ			鷲津駅前駐輪場整備 【都市再生整備計画（新所原・鷲津地区）】	調整			事業実施	●完成					市
		D 駅周辺のバリアフリー化	Ⅰ	1③	2③	歩きやすい歩道整備（段差解消等）	継続実施								長期継続	道路管理者
都市機能集約施策等		E 安全で利便性の高い都市基盤の整備（中心拠点の土地利用を促進）	Ⅰ	2③④	2③	鷲津駅前地区土地区画整理事業	事業実施					●完成				市
			Ⅰ			基盤未整備区域の面整備誘導（啓発及び誘導支援）	継続実施								長期継続	市
			Ⅰ	3⑤		開発指導（適正な土地利用誘導）	継続実施								長期継続	市 民間事業者
			Ⅲ	3		市営住宅整備事業（五田住宅） 【湖西市営住宅長寿命化計画】						調整・着手		●完成		市
			Ⅲ	3		保育所等建設事業（民間保育所の誘致・公立保育所の改築） 【湖西市次世代育成支援行動計画】	継続実施								長期継続	市
		F 回遊性を生み出す施設誘導・公園等の整備・イベント等の開催	Ⅲ	4	2③	鷲津駅周辺への商業施設誘導策（湖西市鷲津駅前地区商店街イベント活動強化事業など）	継続実施								長期継続	商業者・市
			Ⅲ	4		駅前広場を活用したイベントなどの開催（湖西おいでん祭りなど）	継続実施								長期継続	市民・市
			Ⅲ	4		鷲津駅前広場モニュメント設置	調整・着手				●完成					市

《施策分類》
- 都市交通施策：公共交通の整備／交通結節点の整備／都心（中心市街地）の賑わい空間の創出／道路交通基盤の整備
- 都市機能集約施策：公共交通沿線への居住推進／都市機能の集約／市民のライフスタイルを変える取り組み

※ 要望・・・・国・県等への要望
調整・・・・関係機関協議、財政計画上の調整、地域への説明等の調整
着手・・・・調整が整い次第、事業を実施すること
実施関係機関・・・実施主体・推進主体、又は事業化に向け調整が必要な機関を示す

3.施策の展開　① 拠点形成：生活拠点（新所原駅周辺）-施策展開

新所原駅・南口駅前広場(整備イメージ)　出典：湖西市資料

新所原駅・自由通路(整備イメージ)　出典：湖西市資料

市営上ノ原住宅(整備イメージ)　出典：湖西市資料

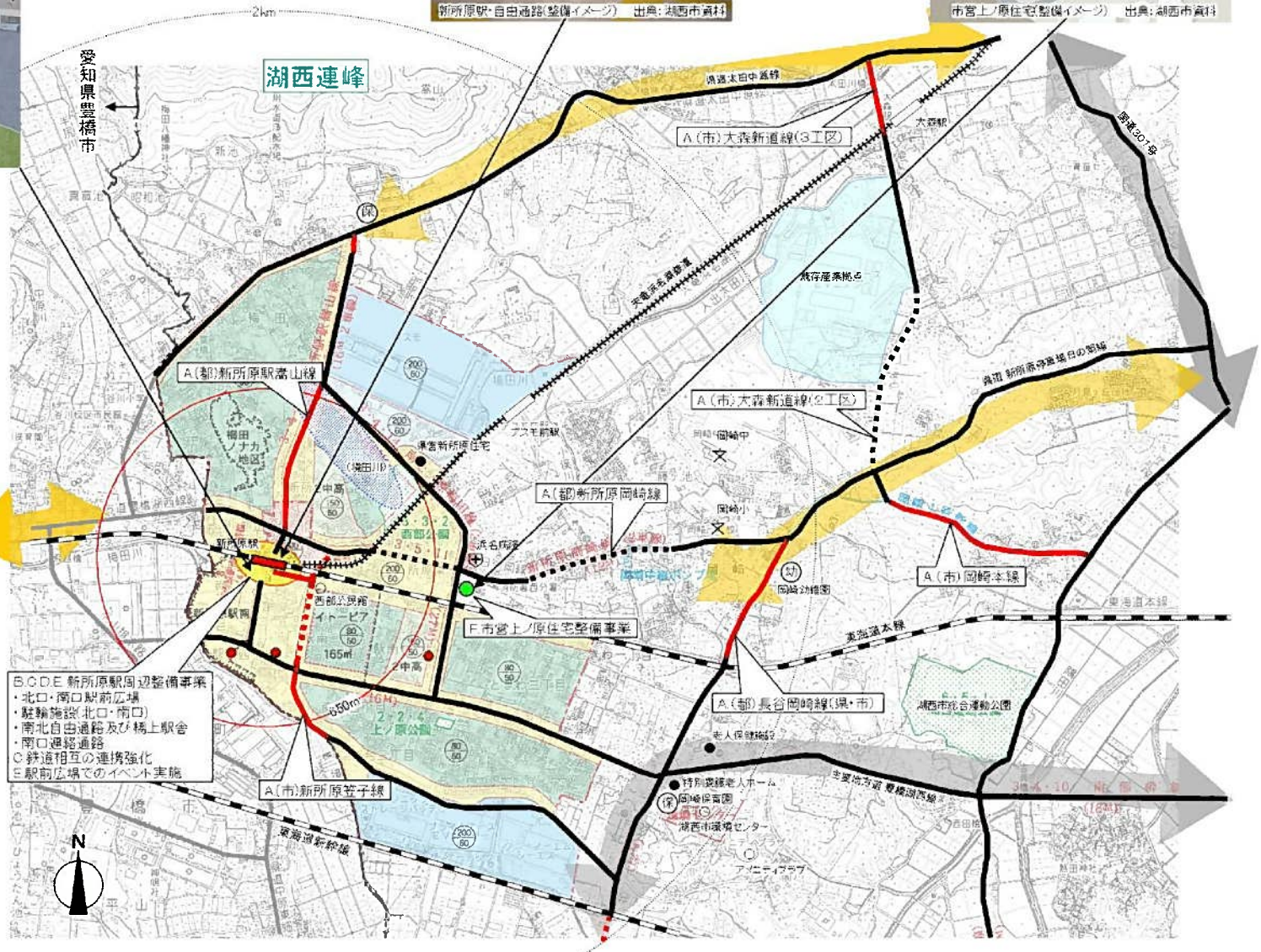

《 拠点全体について 》

【ハード施策】

- B.市道整備、交通安全施設整備
- B.歩行者・自転車空間整備、道路空間の再配分
- C.駅・バス停など公共交通機関の高質化
- D.歩きやすい歩道整備(段差解消等)
- F.基盤未整備区域の面整備誘導

【ソフト施策】

- C.鉄道とバスの接続ダイヤ見直しによる乗り継ぎ時間の短縮、連携強化
- F.開発指導、まちづくり誘導(まちづくり研究会)

【駅勢圏】

徒歩圏：650m＝ 徒歩による駅までの平均所要時間9.6分
×平均歩行速度4km/h(設定)より算定

自転車圏：2km＝ 自転車による駅までの平均所要時間13.2分
×平均走行速度9m/h(設定)より算定
(※第4回西遠都市圏パーソントリップ調査より)

- 事業中
- 短・中期(継続含む)
- 長　期
- 整備済(概成を含む)
- 駅周辺整備事業
- 土地区画整理事業(計画・誘導)
- その他施設整備
- 主な商業施設
- 公営住宅・主要福祉施設
- 骨格道路(都市間ネットワーク)
- 拠点間ネットワーク

3.施策の展開　① 拠点形成：生活拠点（新所原駅周辺）－重点整備プログラム

生活拠点（新所原駅周辺）【拠点形成のテーマ：交通結節点の特性を活かした安全で利便性の高いまちづくり】

【基本目標】
- Ⅰ 全ての人が安全・安心に生活できる交通
- Ⅱ 利便性の高い交通
- Ⅲ 湖西市の活力を支える交通
- Ⅳ 環境にやさしい交通

【基本方針】
- ①公共交通相互の連携強化
- ②公共交通と自動車交通の連携強化
- ③新所原駅周辺におけるバリアフリー化の推進
- ④駅南北の協調的発展を図るための南北連絡動線の強化
- ⑤未利用地の有効利用やまちづくりの推進による賑わいのある駅前空間の創出

【まちづくりの目標（都市計画マスタープランより）】
- ①湖西連峰の緑豊かな自然環境や、神座川等の河川周辺に広がる田園・里山景観と調和した、うるおいのあるまちを目指します。
- ②東海道本線と天竜浜名湖線が結節する新所原駅を活かし、職住が近接した、便利で快適な住環境を有するまちを目指します。
- ③地域の暮らしにうるおいと活力を与える、生活に身近な商業や工業が発展するまちを目指します。

取り組み項目	基本目標との関係	基本方針との関係	まちづくり目標との関係	施策【関連計画など】	現在 平成25年度（2013年度）	短期 平成26年度（2014年度）	短期 平成27年度（2015年度）	短期 平成28年度（2016年度）	中期 平成29年度（2017年度）	中期 平成30年度（2018年度）	中期 平成31年度（2019年度）	中期 平成32年度（2020年度）	長期 平成33年度（2021年度）以降	実施関係機関
都市交通施策 ／ 拠点形成共通項目 ／ A まちの骨格を形成する道路体系の確立	Ⅱ	②④⑤	②	（都）新所原駅嵩山線	事業実施（県道太田中原線交差点部分）						調整・着手（新所原中工区）		長期継続（新所原中工区）	市
						調整・着手（新所原南工区）								
	Ⅱ			（都）新所原岡崎線	事業実施									県
	Ⅱ			（市）新所原笠子線		調整・着手							長期継続	市
	Ⅱ			（市）大森新道線	事業実施（2工区）				調整・着手（3工区）				長期継続	市
	Ⅱ			（市）岡崎本線		調整・着手							長期継続	市
	Ⅱ			（都）長谷岡崎線	要望・調整・着手								長期継続	県・市
B 徒歩圏内の移動手段の確保	Ⅰ	②③⑤	②	市道整備（新所原駅南口連絡通路など）、交通安全施設整備【こさい高齢者プラン】【湖西市次世代育成支援行動計画】	継続実施				●新所原駅南口連絡通路完成				長期継続	道路管理者
	Ⅰ			歩行者・自転車空間整備、道路空間の再配分 ゾーン30の設定等	継続実施								長期継続	道路管理者・警察
C 拠点駅における乗り継ぎ利便性・快適性の向上	Ⅱ	②	②	北口・南口駅前広場（新所原駅周辺整備事業）【社会資本整備総合計画（公共交通の利便性の向上と活用による誰もが住み続けたいと思うまちづくり）】	事業実施				●自由通路完成に合わせ暫定整備	●完成				市
	Ⅱ	②		北口・南口駐輪施設（新所原駅周辺整備事業）【社会資本整備総合計画（公共交通の利便性の向上と活用による誰もが住み続けたいと思うまちづくり）】	調整		事業実施		●完成					市
	Ⅱ	①		鉄道とバスの接続ダイヤ見直しによる乗り継ぎ時間の短縮、連携強化	継続実施								長期継続	市 交通事業者
	Ⅱ	①		鉄道相互のサービス向上に向けた連携強化	継続実施								長期継続	市 交通事業者
	Ⅱ	③⑤		駅・バス停など公共交通機関の高質化（バリアフリー化、多目的トイレ、案内板（多言語化）、防犯施設等）【社会資本整備総合計画（公共交通の利便性の向上と活用による誰もが住み続けたいと思うまちづくり）】	事業実施				●JR新所原駅のバリアフリー化完了					市 交通事業者
D 新所原駅及び駅周辺のバリアフリー化	Ⅰ	③	②	歩きやすい歩道整備（段差解消等）	継続実施								長期継続	道路管理者
	Ⅰ	①④		南北自由通路及び橋上駅舎（新所原駅周辺整備事業）【社会資本整備総合計画（公共交通の利便性の向上と活用による誰もが住み続けたいと思うまちづくり）】	事業実施				●バリアフリー化完了					市
都市機能集約施策 ／ E 歩行者の南北自由移動の確保	Ⅱ	①④	②	【再掲】南北自由通路及び橋上駅舎（新所原駅周辺整備事業）【社会資本整備総合計画（公共交通の利便性の向上と活用による誰もが住み続けたいと思うまちづくり）】	事業実施				●完成					市
	Ⅲ	④⑤		駅前広場を活用したイベントなどの開催（新所原夕涼みウォークなど）	継続実施								長期継続	市民・市
F 安全で利便性の高い都市基盤の整備（拠点としての土地利用を促進）	Ⅰ	⑤	②③	基盤未整備区域の面整備誘導、生活道路整備（啓発及び誘導支援）	継続実施								長期継続	市
	Ⅲ	⑤	②	市営住宅整備事業（上ノ原住宅）【湖西市営住宅長寿命化計画】	事業実施		●完成							市
	Ⅰ	③⑤	②③	開発指導（適正な土地利用誘導）	継続実施								長期継続	市 開発事業者
	Ⅲ	⑤		まちづくり誘導（まちづくり研究会）【都市再生整備計画（新所原・鷲津地区）】	継続実施								長期継続	市民・市

《施策分類》
- 都市交通施策：公共交通の整備／交通結節点の整備／都心（中心市街地）の賑わい空間の創出／道路交通基盤の整備
- 都市機能集約施策：公共交通沿線への居住推進／都市機能の集約／市民のライフスタイルを変える取り組み

注）再掲事業を示す

※ 要望・・・国・県等への要望
調整・・・関係機関協議、財政計画上の調整、地域への説明等の調整
着手・・・調整が整い次第、事業を実施すること
実施関係機関・・・実施主体、推進主体、又は事業化に向け調整が必要な機関を示す

3.施策の展開　① 拠点形成：生活拠点（新居町駅周辺）－施策展開

新居関所跡の保存整備イメージ　出典：湖西市資料

国道301号の整備イメージ（関所地区景観計画）　出典：湖西市資料

《 拠点全体について 》

【ハード施策】
- A.市道整備、交通安全施設整備
- B.歩行者・自転車空間整備、道路空間の再配分
- B.歴史と自然をつなぐ歩行者ネットワークの形成
- B.基盤未整備区域の面整備誘導
- C.駅・バス停など公共交通機関の高質化
- D.歩きやすい歩道整備（段差解消等）
- E.風致地区の保全

【ソフト施策】
- A.都市計画道路の再検証による廃止方針区間
- 〃　変更方針区間
- C.鉄道とバスの接続ダイヤ見直しによる乗り継ぎ時間の短縮、連携強化
- E.特別史跡新居関所を中心とした地域・商業活性化の仕組みづくり
- E.まちあるき観光プログラム等

- 事業中
- 短・中期（継続含む）
- 長　期
- 整備済（概成含む）
- 歩行者系道路整備
- 関所地区景観計画
- 景観資源の保全活用（風致地区）
- 土地区画整理事業
- 駅前広場の再整備
- ゾーン30の設定
- その他施設整備
- 主な商業施設
- 公営住宅・主要福祉施設
- 骨格道路（都市間ネットワーク）
- 拠点間ネットワーク

※戦略目標年次（～H32）までの着手を目指すもの

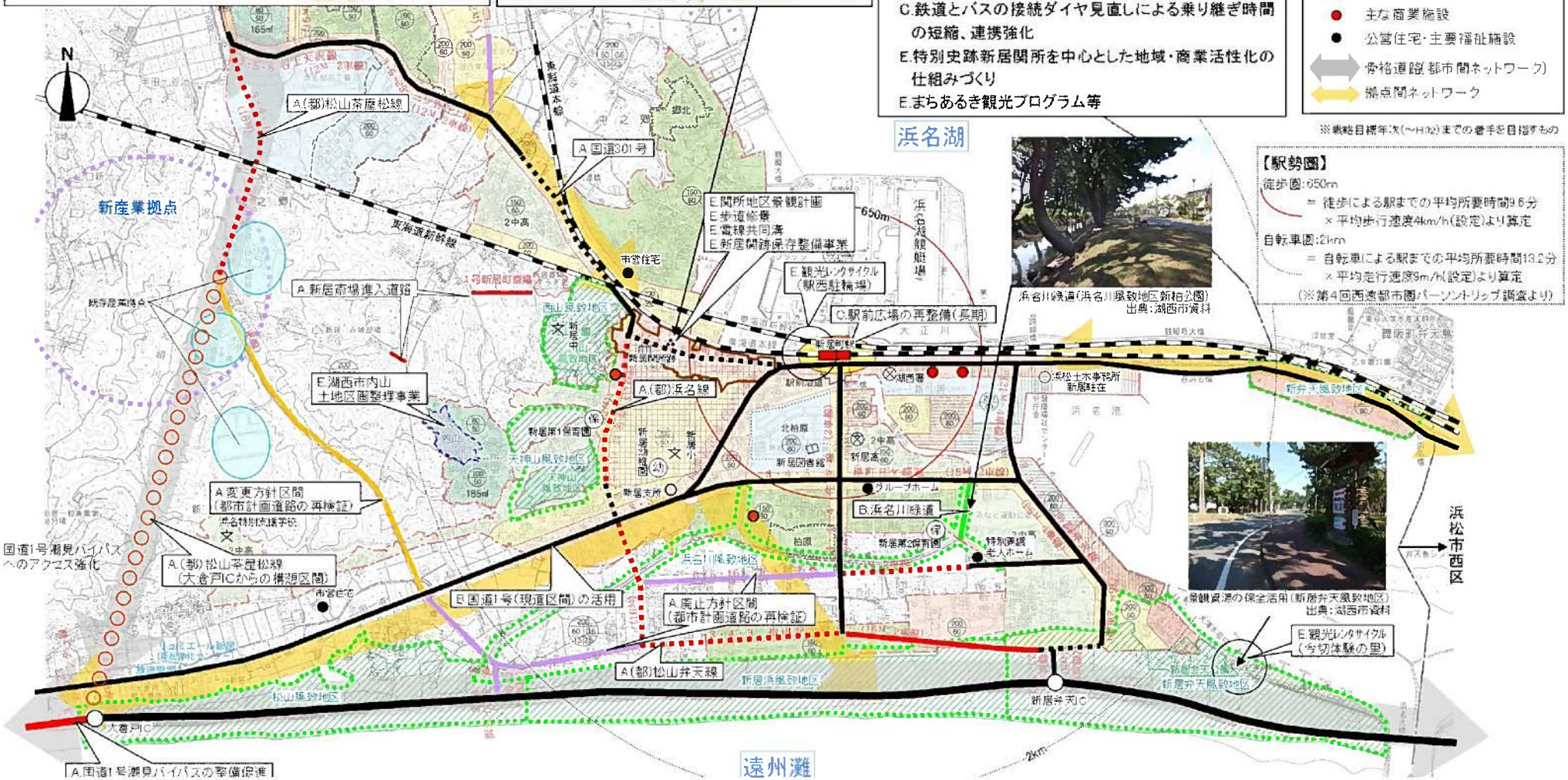

【駅勢圏】
徒歩圏：650m
＝ 徒歩による駅までの平均所要時間9.6分
× 平均歩行速度4km/h（設定）より算定
自転車圏：2km
＝ 自転車による駅までの平均所要時間13.2分
× 平均走行速度9m/h（設定）より算定
（※第4回西遠都市圏パーソントリップ調査より）

3.施策の展開　① 拠点形成：生活拠点（新居町駅周辺）－重点整備プログラム

生活拠点（新居町駅周辺）【拠点形成のテーマ：歴史的・自然的資源を活用した歩いて楽しい交流空間づくり】

【基本目標】
- Ⅰ 全ての人が安全・安心に生活できる交通
- Ⅱ 利便性の高い交通
- Ⅲ 湖西市の活力を支える交通
- Ⅳ 環境にやさしい交通

【基本方針】
- ①新居関所周辺の歴史的資源、豊かな自然が一体となった歩行者主体の交流空間の形成
- ②広域的な幹線道路及び地区内幹線道路の整備促進による新居町駅周辺の交通円滑化
- ③観光交流客を適正に誘致・誘導する仕組みづくり
- ④既成市街地の生活道路整備に併せた歩行者空間の拡充

【まちづくりの目標（都市計画マスタープランより）】
- ①浜名湖、遠州灘の豊かな水辺環境や、新居宿などの歴史街道文化を地域が誇る自然・観光資源として活かし、活発な交流と賑わいのあるまちを目指します。
- ②地震や津波などへの自然災害への備えが充実し、新居町駅及び新居宿を中心に多様な都市機能がまとまった、安全・安心で利便性の高いまちを目指します。
- ③観光・漁業などの水辺環境を活かした既存産業の維持・発展と、工業を中心とする新たな産業の立地により、地域の魅力と活力が高まるまちを目指します。

取り組み項目			基本目標との関係	基本方針との関係	まちづくり目標との関係	施策【関連計画など】	現在	湖西市総合交通戦略の対象期間 短期 平成25年度（2013年度）	平成26年度（2014年度）	平成27年度（2015年度）	平成28年度（2016年度）	中期 平成29年度（2017年度）	平成30年度（2018年度）	平成31年度（2019年度）	平成32年度（2020年度）	長期 平成33年度（2021年度）以降	実施関係機関
都市交通施策	拠点形成共通項目	A まちの骨格を形成する道路体系の確立	Ⅱ	②④	②	国道1号潮見バイパスの整備促進【（都）新居弁天長谷線】	要望・調整・着手									長期継続	国・県・市
			Ⅱ			国道301号歩道整備【ふじのくにの"みちづくり"（道路重点計画）】	事業実施										県
			Ⅱ			（都）浜名線【都市再生整備計画（新居地区）】	事業実施									調整・着手	市
			Ⅱ			（都）松山弁天線【都市再生整備計画（新居地区）】	事業実施									長期継続	市
			Ⅱ			（都）松山茶屋松線	都市計画の変更（大倉戸ICからの構想区間）	要望・調整・着手								長期継続	県・市
			Ⅱ			都市計画道路の再検証	●ガイドライン策定	継続実施（定期的に再検証を実施）								長期継続	市
			Ⅱ			その他未整備都市計画道路										調整・着手	市
			Ⅱ			市道整備（新居斎場進入道路など）、交通安全施設整備【こさい高齢者プラン】【湖西市次世代育成支援行動計画】	継続実施									長期継続	市
		B 徒歩圏内の移動手段の確保	Ⅳ	①③④		浜名川緑道整備事業【都市再生整備計画（新居地区）】		調整・着手									市
			Ⅰ			【再掲】国道301号歩道整備【ふじのくにの"みちづくり"（道路重点計画）】	事業実施										県
			Ⅰ			歩行者・自転車空間整備、道路空間の再配分ゾーン30の設定等	継続実施									長期継続	道路管理者・警察
			Ⅲ			歴史と自然をつなぐ歩行者ネットワークの形成（新居関所周辺活性化協議会　新居宿まちあるきマップなど）	継続実施									長期継続	市民・市
			Ⅰ			国道1号（現道区間）の活用		要望・調整・着手								長期継続	国・県・市
			Ⅰ		②③	基盤未整備区域の面整備誘導（啓発及び誘導支援）	継続実施									長期継続	市
		C 拠点駅における乗り継ぎ利便性・快適性の向上	Ⅱ	①③	②	鉄道とバスの接続ダイヤ見直しによる乗り継ぎ時間の短縮、連携強化	継続実施									長期継続	市 交通事業者
						駅前広場の整備							調整			長期継続	市 交通事業者
						駅・バス停など公共交通機関の高質化（バリアフリー化、案内板（多言語化）、防犯施設等）	継続実施									長期継続	市 交通事業者
		D 駅周辺のバリアフリー化	Ⅰ	①③		歩きやすい歩道整備（段差解消等）	継続実施									長期継続	道路管理者
都市機能集約施策		E まちの景観資源の保全・活用	Ⅲ	①③	①③	関所地区（新居町景観計画）【都市再生整備計画（新居地区）】	継続実施									長期継続	市
			Ⅳ			風致地区の保全（啓発・指導）	継続実施									長期継続	市
			Ⅰ			湖西市内山地区土地区画整理事業	事業実施	●完成									市
			Ⅰ			開発指導（適正な土地利用誘導）	継続実施									長期継続	市 開発事業者
			Ⅲ			歩道修景（国道301号関所地区）【都市再生整備計画（新居地区）】	事業実施	●完成									県・市
			Ⅲ			電線共同溝（国道301号関所地区）【都市再生整備計画（新居地区）】	事業実施	●完成									県・市
			Ⅲ	①		新居関跡保存整備事業【都市再生整備計画（新居地区）】	事業実施	●完成									市
			Ⅲ	③		観光レンタサイクル	継続実施									長期継続	市
			Ⅲ			まちあるき観光プログラム等【湖西市観光基本計画】		調整・着手									市
			Ⅲ	①③④		特別史跡新居関所を中心とした 地域・商業活性化の仕組みづくり（新居関所周辺活性化協議会など）	継続実施									長期継続	市民・市

《施策分類》
- 都市交通施策：公共交通の整備／交通結節点の整備／都心（中心市街地）の賑わい空間の創出／道路交通基盤の整備
- 都市機能集約施策：公共交通沿線への居住推進／都市機能の集約／市民のライフスタイルを変える取り組み

（注）再掲事業を示す

※ 要望・・・・国・県等への要望
調整・・・・関係機関協議、財政計画上の調整、地域への説明等の調整
着手・・・・調整が整い次第、事業を実施すること

3.施策の展開

② 道路ネットワーク：テーマと将来イメージ

道路ネットワークに関する戦略展開のテーマ

1. 中心拠点・生活拠点間を円滑に相互連絡する道路づくり
2. 産業拠点から広域交通ネットワークへアクセスする道路づくり
3. 産業拠点と他の拠点を連絡する道路づくり
4. 安全・安心の道路づくり

【現在の状況】（イメージ）

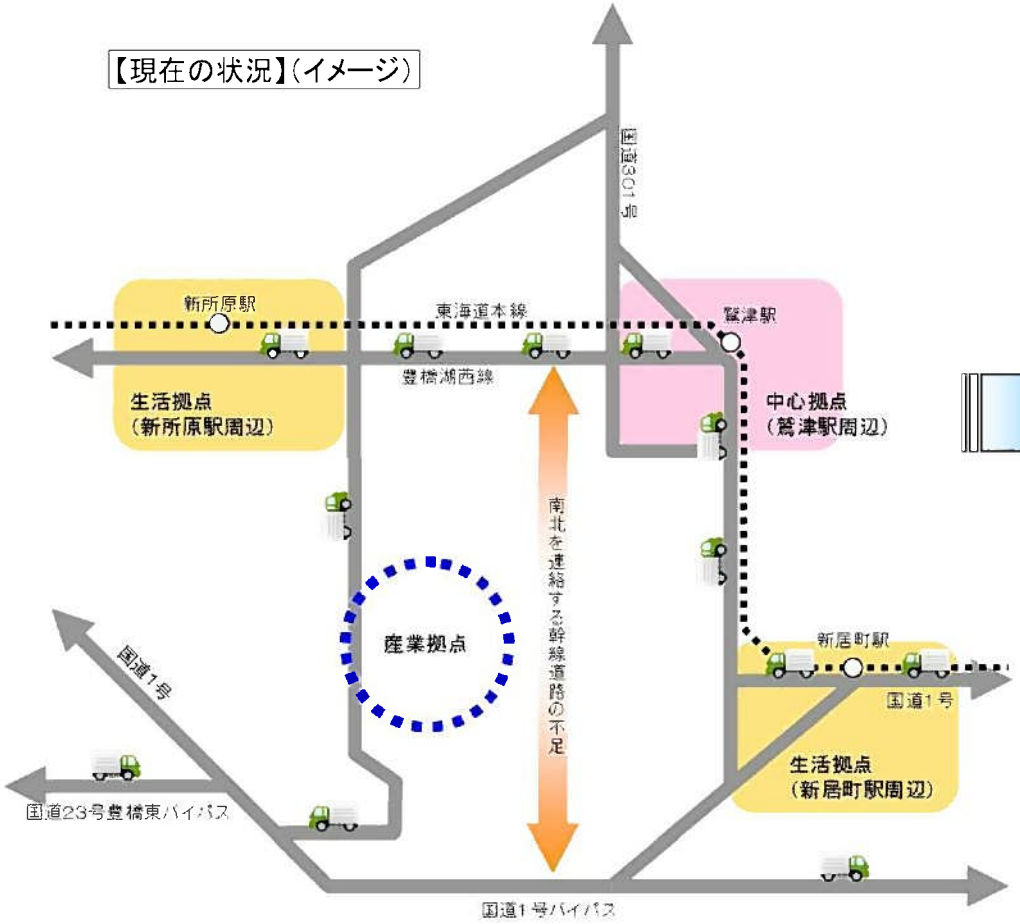

【将来の目指す方向】（イメージ）

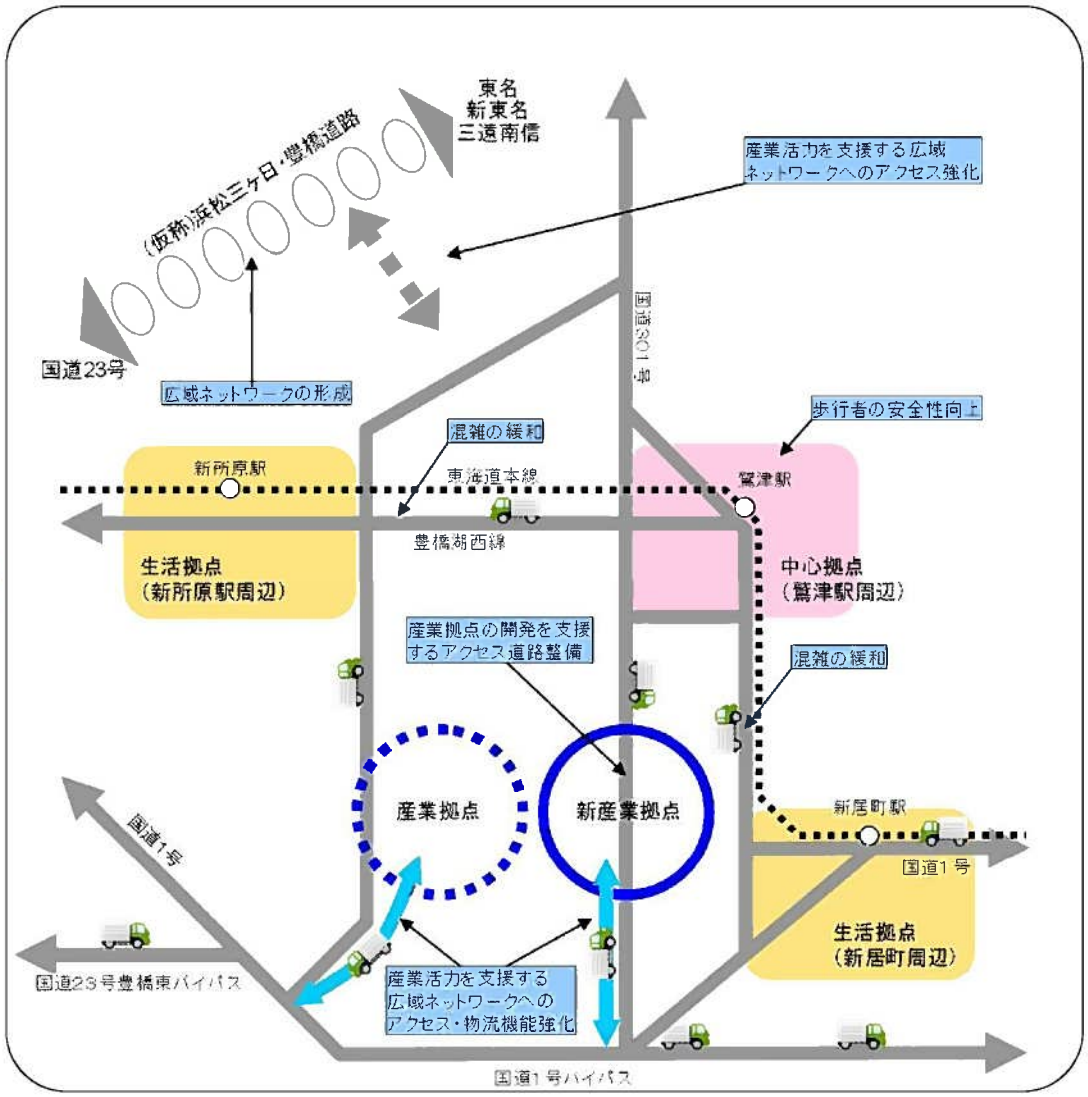

3.施策の展開　② 道路ネットワーク － 施策展開

出典：湖西市資料

出典：湖西警察署HP

出典：湖西市資料

道の駅潮見坂

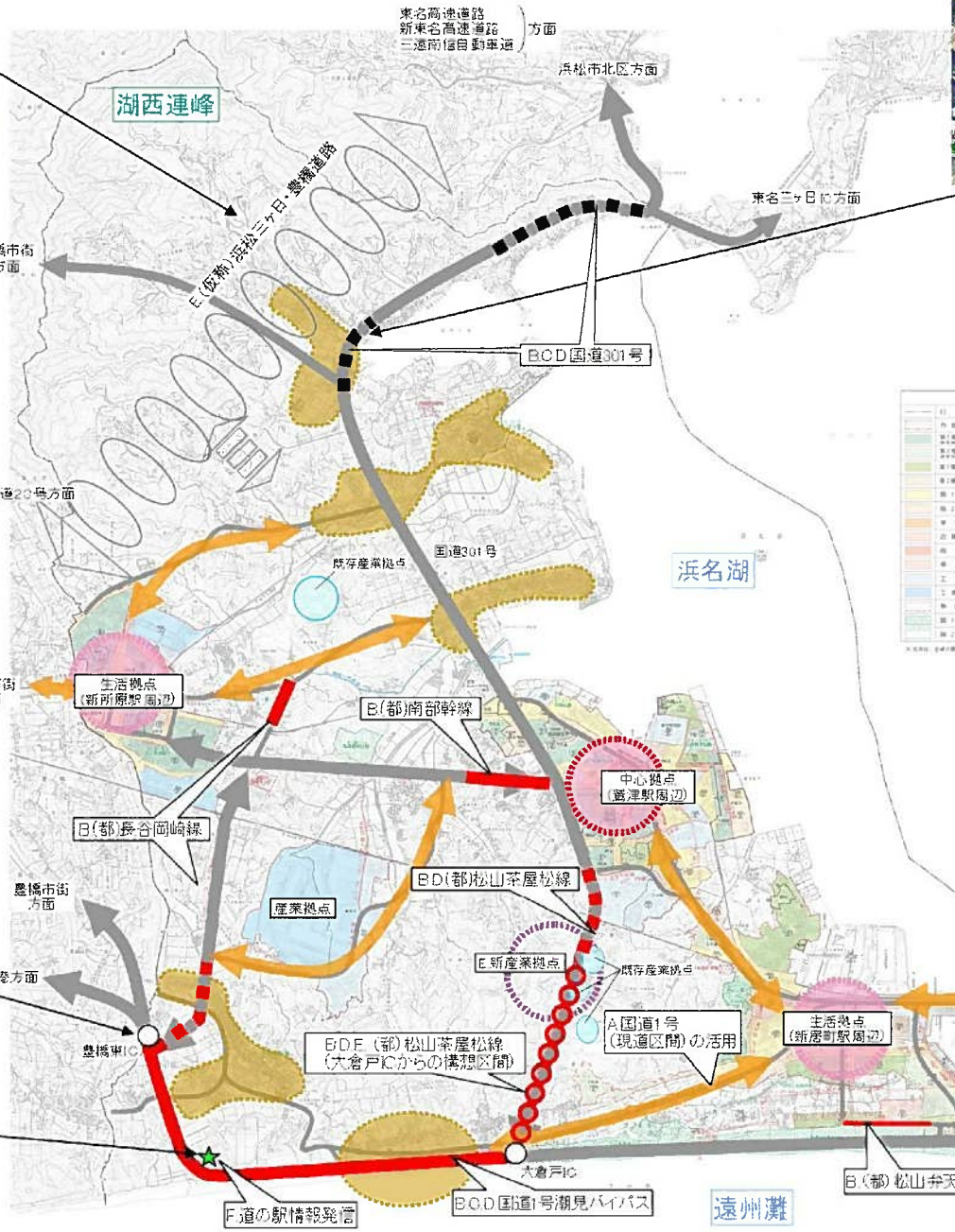

出典：静岡県道路局HP

《 市全体について 》

【ハード施策】
B.道路施設の長寿命化の推進

【ソフト施策】
A.都市計画道路の再検証
F.高齢者交通安全教室
F.交通教室の開催
F.交通安全キャンペーン(交通安全等推進事業)

- 骨格道路(都市間ネットワーク)
- 拠点間ネットワーク
- 広域ネットワークへのアクセス
- 事業中区間
- 要整備区間(短・中期)
- 〃　(長期)
- 構想区間
- 主要な国道、県道など
- 中心拠点
- 生活拠点
- 新産業拠点
- 大規模既存集落地

※戦略目標年次(～H32)までの着手を目指すもの

3.施策の展開　② 道路ネットワーク ― 重点整備プログラム

道路ネットワーク【戦略展開のテーマ：1. 中心拠点・生活拠点間を円滑に相互連絡する道路づくり　2. 産業拠点から広域交通ネットワークへアクセスする道路づくり　3. 産業拠点と他の拠点を連絡する道路づくり　4. 安全安心の道路づくり】

【基本目標】
- Ⅰ全ての人が安全・安心に生活できる交通
- Ⅱ利便性の高い交通
- Ⅲ湖西市の活力を支える交通
- Ⅳ環境にやさしい交通

【基本方針】
- ①拠点間・都市間を連絡する道路ネットワークの強化
- ②広域道路ネットワークへのアクセス道路の検討
- ③拠点地区内の通過交通の排除
- ④災害時の避難路・緊急輸送ネットワークの代替性確保

湖西市総合交通戦略の対象期間：短期（平成26年度（2014年度）～平成28年度（2016年度））、中期（平成29年度（2017年度）～平成32年度（2020年度））

	取り組み項目	基本目標との関係	基本方針との関係	施策【関連計画など】	現在 平成25年度（2013年度）	短期 平成26年度（2014年度）	短期 平成27年度（2015年度）	短期 平成28年度（2016年度）	中期 平成29年度（2017年度）	中期 平成30年度（2018年度）	中期 平成31年度（2019年度）	中期 平成32年度（2020年度）	長期 平成33年度（2021年度）以降	実施関係機関
都市交通施策	A 幹線道路網（都市計画道路網）のネットワーク・幅員の見直し	Ⅱ	①③	都市計画道路の再検証	●ガイドライン策定	継続実施（定期的に再検証を実施）							長期継続	市
都市交通施策	A 幹線道路網（都市計画道路網）のネットワーク・幅員の見直し	Ⅲ	①	国道1号（現道区間）の活用		要望・調整・着手							長期継続	国・県・市
都市交通施策	B 湖西市の骨格を形成し、活力を支援する都市計画道路未整備区間等の整備	Ⅲ		国道1号潮見バイパスの整備促進 【（都）新居弁天長谷線】	要望・調整・着手								長期継続	国・県・市
都市交通施策	B 湖西市の骨格を形成し、活力を支援する都市計画道路未整備区間等の整備	Ⅲ		（都）長谷岡崎線	要望・調整・着手								長期継続	県・市
都市交通施策	B 湖西市の骨格を形成し、活力を支援する都市計画道路未整備区間等の整備	Ⅱ		（都）南部幹線	要望・調整・着手								長期継続	県・市
都市交通施策	B 湖西市の骨格を形成し、活力を支援する都市計画道路未整備区間等の整備	Ⅱ	①③	（都）松山茶屋松線	都市計画の変更（大倉戸ICからの構想区間）				要望・調整・着手				長期継続	県・市
都市交通施策	B 湖西市の骨格を形成し、活力を支援する都市計画道路未整備区間等の整備	Ⅱ		【再掲】（都）松山弁天線 【都市再生整備計画（新居地区）】	事業実施								長期継続	市
都市交通施策	B 湖西市の骨格を形成し、活力を支援する都市計画道路未整備区間等の整備	Ⅲ		【再掲】都市計画道路の再検証	継続実施（定期的に再検証を実施）								長期継続	市
都市交通施策	B 湖西市の骨格を形成し、活力を支援する都市計画道路未整備区間等の整備	Ⅲ		国道301号の整備推進 【ふじのくにの"みちづくり"（道路重点計画）】	事業実施									県
都市交通施策	B 湖西市の骨格を形成し、活力を支援する都市計画道路未整備区間等の整備	Ⅰ	①④	道路施設の長寿命化の推進 【湖西市橋梁長寿命化修繕計画】 【湖西市舗装長寿命化修繕計画】 【湖西市道路付属施設長寿命化修繕計画】	●計画策定	継続実施			●橋梁詳細点検				長期継続	市
都市交通施策	C 緊急輸送路の整備	Ⅰ	④	【再掲】国道301号の整備推進 【ふじのくにの"みちづくり"（道路重点計画）】	事業実施									県
都市交通施策	C 緊急輸送路の整備	Ⅰ		【再掲】国道1号潮見バイパスの整備促進 【（都）新居弁天長谷線】	要望・調整・着手								長期継続	国・県・市
都市交通施策	D 津波浸水区域内外を連絡する道路の整備	Ⅰ	④	【再掲】国道301号の整備推進 【ふじのくにの"みちづくり"（道路重点計画）】	事業実施									県
都市交通施策	D 津波浸水区域内外を連絡する道路の整備	Ⅰ		【再掲】（都）松山茶屋松線	都市計画の変更（大倉戸ICからの構想区間）				要望・調整・着手				長期継続	県・市
都市交通施策	D 津波浸水区域内外を連絡する道路の整備	Ⅰ		【再掲】国道1号潮見バイパスの整備促進 【（都）新居弁天長谷線】	要望・調整・着手								長期継続	国・県・市
都市交通施策	E 構想路線等の計画推進	Ⅲ	①②③④	（仮称）浜松三ヶ日・豊橋道路（IC誘致）の事業化	計画路線位置づけの要望及びIC設置に向けた可能性の調整								長期継続	国・県・市
都市交通施策	E 構想路線等の計画推進	Ⅲ		【再掲】（都）松山茶屋松線	都市計画の変更（大倉戸ICからの構想区間）				要望・調整・着手				長期継続	県・市
都市機能集約施策	E 構想路線等の計画推進	Ⅲ		新産業拠点における都市基盤整備手法の導入検討（浜名湖西岸地区）	調整・着手								長期継続	市
都市交通施策	F 道路交通安全の啓もう活動	Ⅲ	①	道の駅情報発信（湖西イベント黒板など） 【湖西市観光基本計画】	継続実施								長期継続	市
都市交通施策	F 道路交通安全の啓もう活動	Ⅰ	③	高齢者交通安全教室 【湖西市高齢者プラン】	継続実施								長期継続	警察・市
都市交通施策	F 道路交通安全の啓もう活動	Ⅰ		交通教室の開催	継続実施								長期継続	学校・幼稚園 警察・市
都市交通施策	F 道路交通安全の啓もう活動	Ⅰ		交通安全キャンペーン（交通安全等推進事業）	継続実施								長期継続	警察・市

《施策分類》
- 都市交通施策：公共交通の整備／交通結節点の整備／都心（中心市街地）の賑わい空間の創出／道路交通基盤の整備
- 都市機能集約施策：公共交通沿線への居住推進／都市機能の集約／市民のライフスタイルを変える取り組み

注）再掲事業を示す

※要望・・・・国・県等への要望
調整・・・・関係機関協議、財政計画上の調整、地域への説明等の調整
着手・・・・調整が整い次第、事業を実施すること
実施関係機関・・・実施主体・推進主体、又は事業化に向け調整が必要な機関を示す

3.施策の展開

③ 公共交通ネットワーク：テーマと将来イメージ

公共交通ネットワークに関する戦略展開のテーマ

1. 市街地における快適で、利便性の高い公共交通づくり
2. 集落など郊外部における公共交通サービスの維持
3. 環境負荷の少ない交通システムづくり
4. 公共交通と一体となったにぎわいのまちづくり

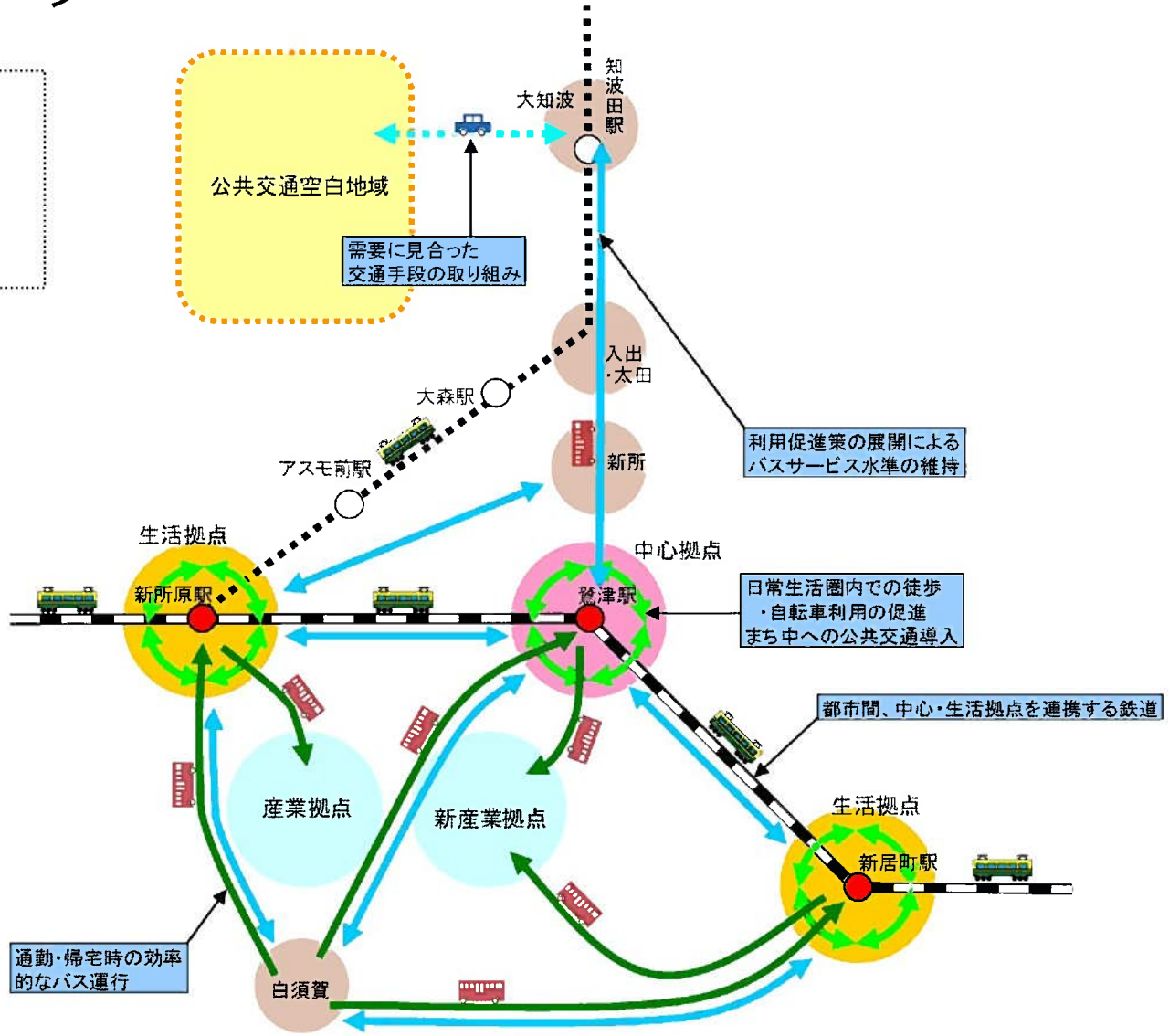

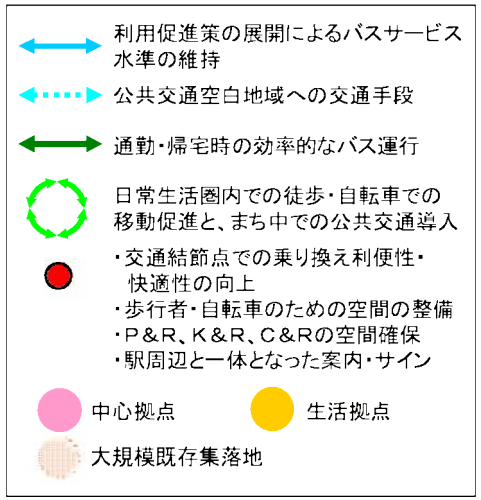

■公共交通ネットワークに関する戦略展開における交通施策のイメージ

3.施策の展開　③ 公共交通ネットワーク ― 施策展開

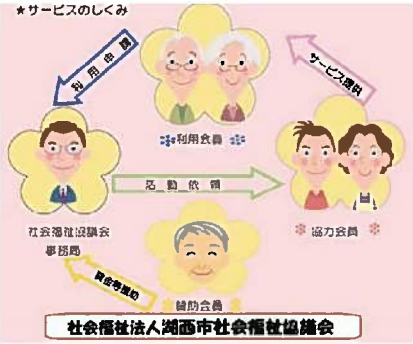

出典：社会福祉法人湖西市社会福祉協議会HP

バリアフリー車両の導入促進

出典：国土交通省中部運輸局静岡運輸支局HP

地域の実情に即した輸送サービスの実現
（湖西市地域公共交通会議による討議）

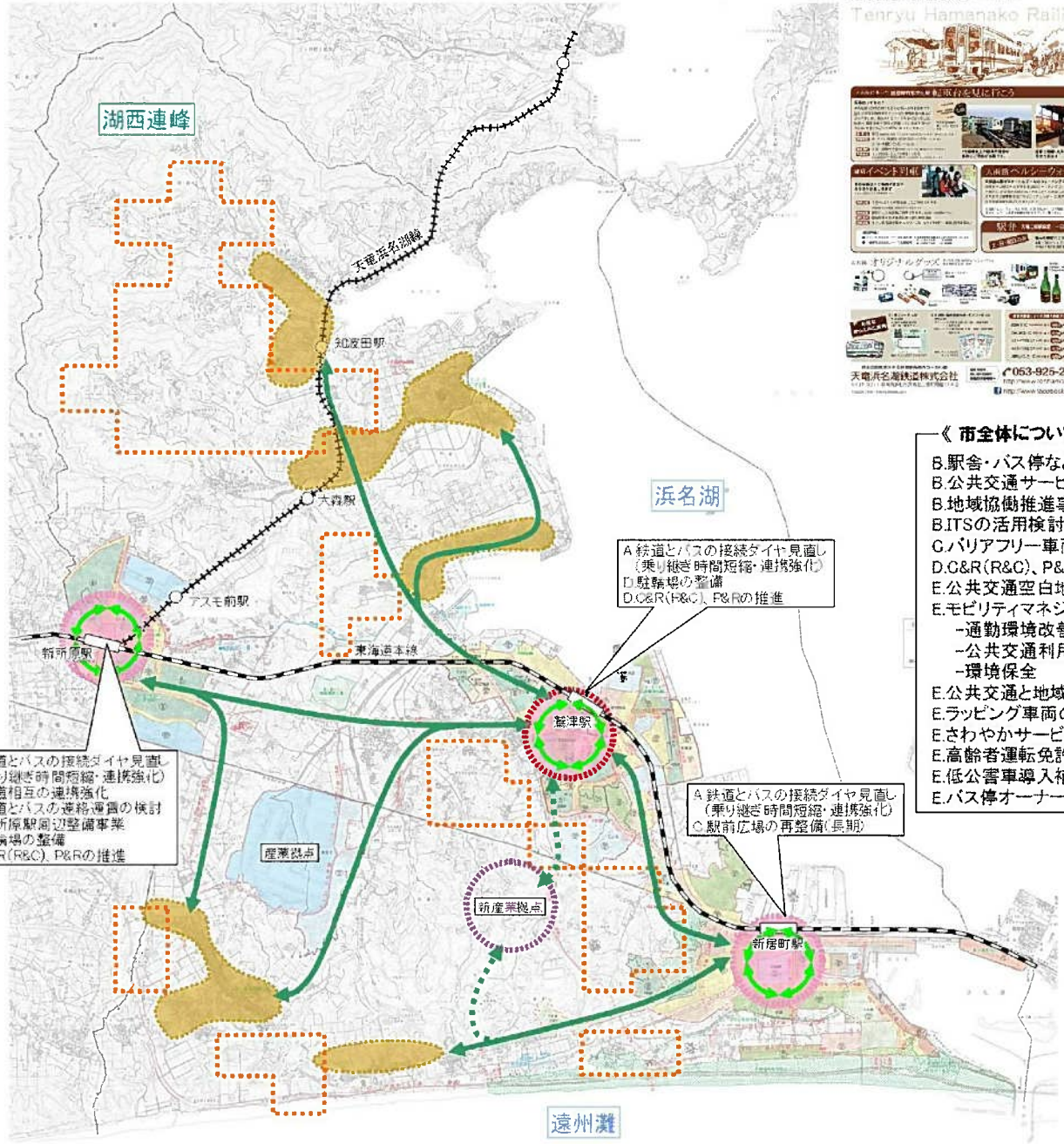

天竜浜名湖鉄道観光パンフレット

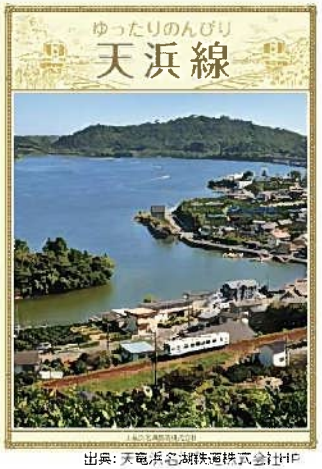

出典：天竜浜名湖鉄道株式会社HP

《 市全体について 》

- B.駅舎・バス停など移動空間の高質化
- B.公共交通サービスの維持
- B.地域協働推進事業への取り組み
- B.ITSの活用検討（新しい交通システムの検討）
- C.バリアフリー車両の導入促進
- D.C&R（R&C）、P&Rの推進
- E.公共交通空白地域における代替手段の検討
- E.モビリティマネジメントの推進
  - -通勤環境改善・道路混雑緩和
  - -公共交通利用促進
  - -環境保全
- E.公共交通と地域住民を近づける仕組みづくり
- E.ラッピング車両の運行検討
- E.さわやかサービス（移送サービス）による地域福祉の推進
- E.高齢者運転免許返納支援（交通安全等推進事業）
- E.低公害車導入補助（環境にやさしいエネルギー普及事業）
- E.バス停オーナー制度の実施

- 公共交通空白地域
- 中心拠点
- 生活拠点
- 新産業拠点
- 大規模既存集落地
- バス路線のイメージ
- まち中での公共交通導入

※戦略目標年次（～H32）までの着手を目指すもの

3.施策の展開　③ 公共交通ネットワーク ― 重点整備プログラム

コーちゃんバス（湖西市コミュニティバス）

コーちゃんバス（湖西市コミュニティバス）

公共交通ネットワーク【戦略展開のテーマ：1. 市街地における快適で利便性の高い公共交通づくり　2. 集落など郊外部における公共交通サービスの維持　3. 環境負荷の少ない交通システムづくり　4. 公共交通と一体となった賑わいのまちづくり】

【基本目標】
- Ⅰ 全ての人が安全・安心に生活できる交通
- Ⅱ 利便性の高い交通
- Ⅲ 湖西市の活力を支える交通
- Ⅳ 環境にやさしい交通

【基本方針】
- ①公共交通相互の乗り継ぎ利便性向上
- ②公共交通機関と道路交通の連携強化
- ③公共交通による移動空間の快適性向上
- ④公共交通空白地域における代替手段の検討
- ⑤公共交通利用促進のための市民・事業所・交通事業者・行政が一体となったMM（モビリティ・マネジメント）の推進

取り組み項目	基本目標との関係	基本方針との関係	施策【関連計画など】	現在 平成25年度（2013年度）	湖西市総合交通戦略の対象期間 短期 平成26年度（2014年度）	平成27年度（2015年度）	平成28年度（2016年度）	中期 平成29年度（2017年度）	平成30年度（2018年度）	平成31年度（2019年度）	平成32年度（2020年度）	長期 平成33年度（2021年度）以降	実施関係機関
都市交通施策 A 鉄道・バスの連携強化	Ⅱ	①⑤	鉄道とバスの接続ダイヤ見直しによる乗り継ぎ時間の短縮、連携強化	継続実施								長期継続	市 交通事業者
	Ⅱ		鉄道相互のサービス向上に向けた連携強化	継続実施								長期継続	市 交通事業者
	Ⅱ		鉄道とバスの連絡運賃の検討		調整・着手							長期継続	市 交通事業者
B 快適に移動できる公共交通	Ⅰ	③	駅舎・バス停など移動空間の高質化	継続実施								長期継続	市 交通事業者
	Ⅰ		公共交通サービスの維持（バス相互の連携強化など）	継続実施								長期継続	市 交通事業者
	Ⅱ		地域協働推進事業への取組み（例:地域の検討会・説明会の開催、公共交通マップの作成など）【湖西市地域協働推進事業計画】	●計画策定	継続実施							長期継続	市民・交通事業者 国・県・市
	Ⅱ		ITSの活用検討（新しい交通システムの検討）		調整・着手							長期継続	市
C 鉄道駅周辺のバリアフリー化	Ⅰ	③	バリアフリー車両の導入促進	継続実施								長期継続	国・県・市 交通事業者
	Ⅰ		南北自由通路及び橋上駅舎（新所原駅周辺整備事業）【社会資本整備総合計画（公共交通の利便性の向上と活用による誰もが住み続けたいと思うまちづくり）】	事業実施				●新所原駅南北自由通路・橋上駅舎のバリアフリー化完了					市
D 公共交通機関と道路交通の連携強化	Ⅱ	②	駅前広場・駐輪場の整備					●鷲津駅前駐輪場再整備完了　●新所原駅南北駅前広場完成 ●新所原駅南北駐輪場再整備完了　新居町駅駅前広場再整備の調整				長期継続	市 交通事業者
	Ⅳ		C&R（R&C）、P&Rの推進【県境地域通勤環境改善実施計画】	継続実施								長期継続	市
E 市民協働による公共交通利用促進の意識高揚	Ⅰ	④⑤	公共交通空白地域における代替手段の検討【湖西市地域公共交通基本計画】	継続実施								長期継続	市民・事業所 交通事業者・市
	Ⅳ	⑤	モビリティマネジメントの推進 ・通勤環境改善、道路混雑緩和【県境地域通勤環境改善実施計画】 ・公共交通利用促進【湖西市地域公共交通基本計画】 ・天竜浜名湖鉄道の活用【天竜浜名湖鉄道地域公共交通総合連携計画】 ・環境保全【新・湖西市環境基本計画】	継続実施（バスPR、ノーカーデイ実施、検討協議会への参画、社会実験の実施など）								長期継続	市民・事業所 交通事業者・市
	Ⅲ	⑤	公共交通と地域住民を近づける仕組みづくり（マイレール意識の向上促進など）	継続実施								長期継続	市 交通事業者
	Ⅲ		ラッピング車両の運行検討		調整・着手							長期継続	市 交通事業者
	Ⅰ		さわやかサービス（移送サービス）による地域福祉の推進	継続実施								長期継続	社会福祉協議会
	Ⅰ		高齢者運転免許返納支援（交通安全等推進事業）	継続実施								長期継続	市
	Ⅳ		低公害車導入補助（環境にやさしいエネルギー普及事業）【新・湖西市環境基本計画】	継続実施								長期継続	市
	Ⅲ		バス停オーナー制度の実施	継続実施								長期継続	市民・市

《施策分類》
- 都市交通施策：公共交通の整備／交通結節点の整備／都心（中心市街地）の賑わい空間の創出／道路交通基盤の整備
- 都市機能集約施策：公共交通沿線への居住推進／都市機能の集約／市民のライフスタイルを変える取り組み

※ 要望‥‥国・県等への要望
調整‥‥関係機関協議、財政計画上の調整、地域への説明等の調整
着手‥‥調整が整い次第、事業を実施すること
実施関係機関‥‥実施主体・推進主体、又は事業化に向け調整が必要な機関を示す

4.総合交通戦略の推進及び評価

● 推進組織の運営体制

学識経験者を座長として、地元団体・交通事業者、行政で構成する「（仮称）湖西市総合交通戦略協議会」（以下、「協議会」と称す）を設置し、関係者が協議・連携して総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図ります。

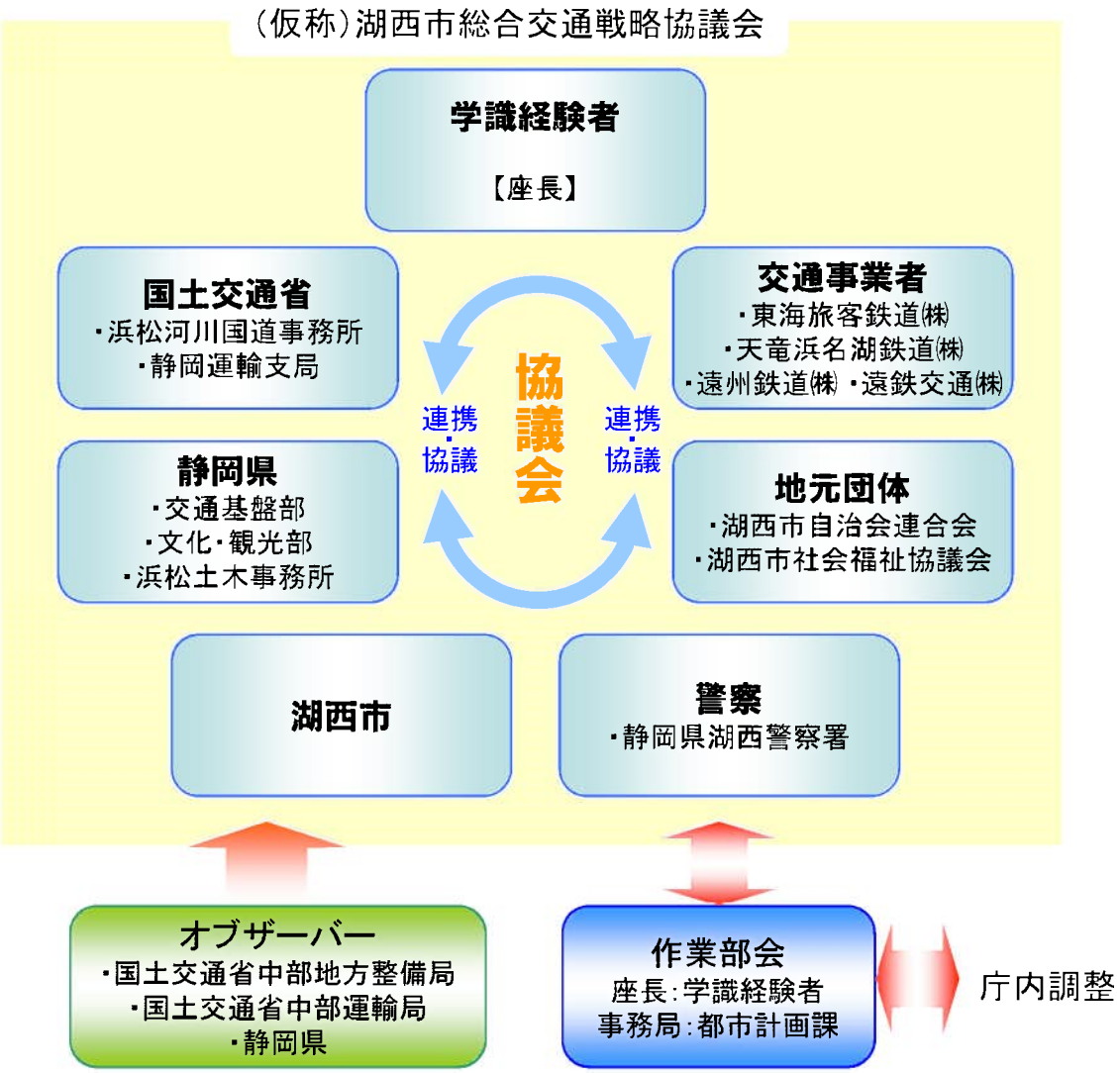

● PDCAサイクルによる行動計画の推進・評価

各種事業の進捗状況については、協議会で計画(Plan)→実施(Do)→点検・評価(Check)→見直し(Action)のPDCAサイクルにより、目標達成に向けた取り組みを適切に評価・改善していきます。

尚、点検・評価にあたっては、先に示した評価指標を用いて各施策の進捗の達成度を評価します。

中間目標の評価時に目標値に達成しない場合については、達成できなかった要因、達成するための方針を検討し、場合により目標値の見直し等を行います。

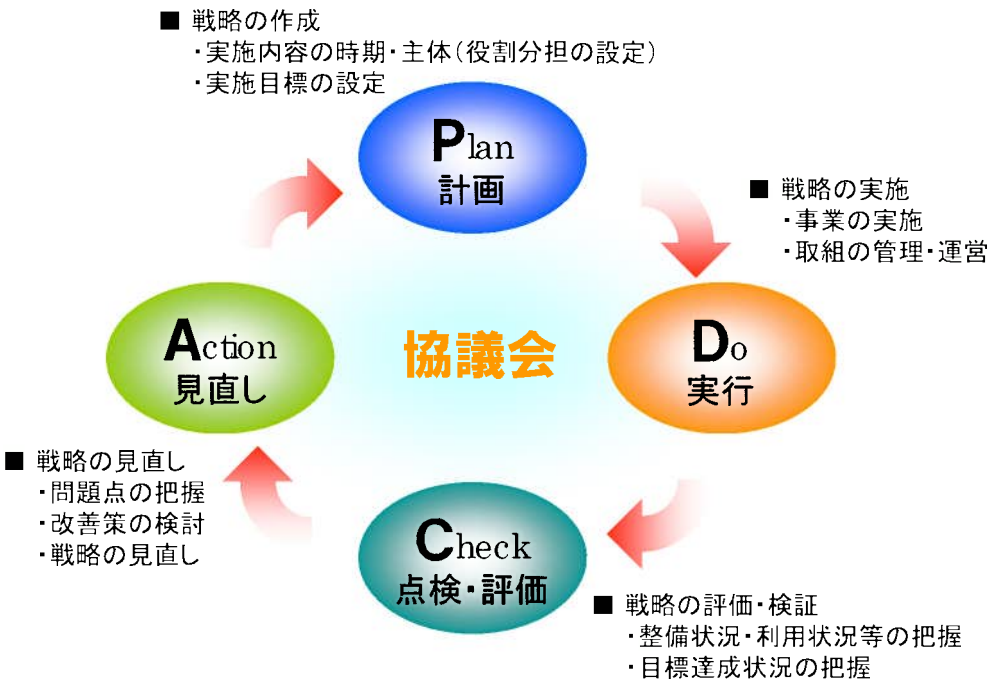

5.その他（戦略報告書の構成・特徴等）

湖西市総合交通戦略の全体構成

交通戦略における基本目標

（基本理念）
全ての人にとって生活しやすく元気なまち

基本目標Ⅰ：全ての人が安全・安心に生活できる交通
基本目標Ⅱ：利便性の高い交通
基本目標Ⅲ：湖西市の活力を支える交通
基本目標Ⅳ：環境にやさしい交通

具体的な戦略展開に向けた視点

拠点形成　　都市間・拠点間の連携

双方に共通する視点
（生活・交通利便性の向上や環境への配慮、快適で安全・安心な生活など）

戦略展開の取り組みの考え方

「拠点形成」に関する戦略展開
- まちの骨格を形成する道路体系の確立
- 徒歩圏内の移動手段の確保
- 拠点駅における乗り継ぎ利便性・快適性の向上
- 駅及び駅周辺のバリアフリー化

「道路ネットワーク」に関する戦略展開
- 産業活力・豊かな市民生活を支援
- 市街地環境の改善
- 市民生活の安全・安心を確保

「公共交通ネットワーク」に関する戦略展開
- 誰もが利用できる公共交通サービス水準の維持と代替手段の検討
- 環境負荷の少ない交通行動の推進
- 人が集まる交通結節点における賑わいの創出

各取り組みの考え方に沿った、テーマ・将来イメージ・基本方針を設定

関係者の役割分担を踏まえた
「実施プログラム」の設定

1．拠点形成に関する交通施策
中心拠点[鷲津駅周辺]
生活拠点[新所原駅周辺、新居町駅周辺]

2．道路ネットワークに関する交通施策

3．公共交通ネットワークに関する交通施策

協議会による各施策の進捗管理

行動計画の推進・評価
- 市全体及び基本目標ごとに評価指標及び計測可能な目標値を設定し、PDCAサイクルにより目標達成度の評価、改善を行います。

◇評価指標と目標値の設定
戦略全体　→ 市全体に関する指標
基本目標Ⅰ → 安全・安心に関する指標
基本目標Ⅱ → 交通利便性に関する指標
基本目標Ⅲ → 活力に関する指標
基本目標Ⅳ → 環境に関する指標
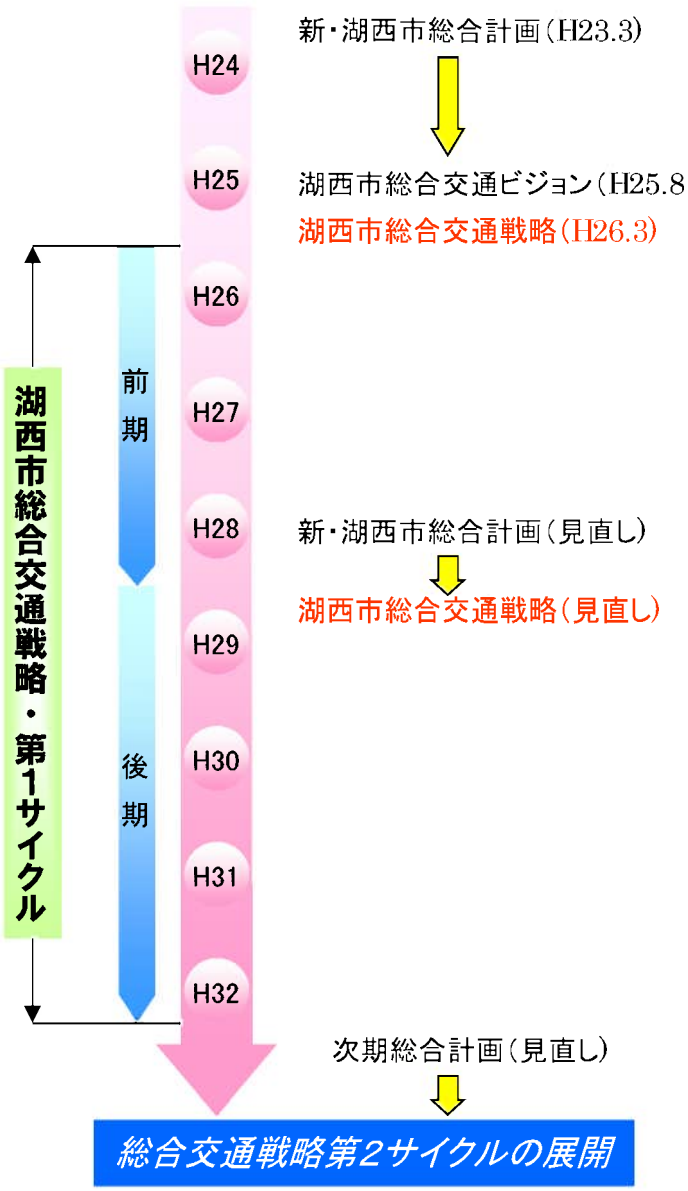
湖西市総合交通戦略の今後の展開